

会 議 録

1 会議名

令和5年度第7回大島区地域協議会

2 議題（公開）

1 協 議

(1) 答申 諮問第112号 大島保健センターの廃止について

(2) 出張地域協議会について

2 その他

(1) 令和5年度第8回地域協議会の開催日について

3 開催日時

令和5年10月25日（水）午前9時から9時20分まで

4 開催場所

大島就業改善センター 3階 大会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委 員：丸田新一（会長）、武田昌午（副会長）、飯田國男、内山元栄、中村朝彦、丸田松男、山岸久雄

・事務局：大島区総合事務所 岩野所長、岩野次長、武田市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、総務・地域振興グループ 高橋班長、篠原主任

8 発言の内容

【丸田会長】

・会議の開会を宣言

・上越市域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

・本日の会議録の確認は、委員番号5番の内山元栄委員にお願いする。

- ・協議事項（１）答申 諮問第１１２号 大島保健センターの廃止について、事務局に説明を求める。

【岩野次長】

- ・ 9月27日（水）の第6回地域協議会で、諮問第１１２号 大島保健センターの廃止について、諮問をさせていただいたところである。
- ・ 今回、この諮問に対して、地域住民の生活への支障の有無、附帯意見について協議していただき、答申をいただきたい。

【丸田会長】

- ・ 事務局の説明に対し、質疑を求めるもなし。
- ・ 諮問第１１２号 大島保健センターの廃止について、地域住民の生活への支障があるか、委員の皆さんに意見を求めるもなし。
- ・ 諮問第１１２号 大島保健センターの廃止について、地域住民の生活への支障はなしとして答申してよいか。

（「はい」の声）

- ・ 次に附帯意見の有無について、委員の皆さんの意見を伺う。
- ・ 意見を求めるもなし。
- ・ 諮問第１１２号 大島保健センターの廃止について、附帯意見はなしとして答申してよいか。

（「はい」の声）

- ・ 諮問第１１２号 大島保健センターの廃止について、地域住民の生活への支障はなし、附帯意見はなしとして答申することとする。
- ・ 協議事項（２）出張地域協議会について、事務局に説明を求める。

【岩野次長】

- ・ 資料No.1に沿って説明。
- ・ 出張地域協議会の日程について、資料No.1には11月29日（水）と記載してあるが、この日は事務局側で別の会議の開催が決定したため、別日で協議していただきたい。

【丸田会長】

- ・ 今ほど事務局から説明があった。質疑を求めるもなし。
- ・ では、資料No.1の各項目の順に確認していくこととする。

- ・出張地域協議会の目的について、資料のとおりでよいか。

(「はい」の声)

- ・意見交換会の流れについて、資料のとおりでよいか。

(「はい」の声)

- ・出張地域協議会の日程について、事務局より、11月29日は都合が悪いということであった。

- ・大島生活改善センター会場の開催日について、委員に意見を求める。

【丸田（松）委員】

- ・11月28日は、事務局の都合はどうか。

【岩野次長】

- ・事務局としては、特に問題ない。
- ・地域の人から来てもらわないと始まらないため、その視点も忘れずに協議していただければと思う。

【武田副会長】

- ・地域の皆さんから集まってもらうことを考えると、月末よりも28日のほうがよいと思う。

【丸田会長】

- ・では、大島生活改善センター会場の開催について、11月28日（火）午後6時30分からとしてよいか。

(「はい」の声)

- ・大島若者交流会館会場の開催日について、委員に意見を求める。

【山岸委員】

- ・開催が遅くなると、雪が降ってしまうため、12月20日がよいと考える。

【丸田会長】

- ・では、大島若者交流会館会場の開催について、12月20日（水）午後6時30分からとしてよいか。

(「はい」の声)

- ・出張地域協議会後の意見交換会の役割分担について、資料のとおりでよいか。

(「はい」の声)

- ・その他、周知方法は、資料のとおりでよいか。

(「はい」の声)

- ・では、出張地域協議会について、以上のとおり進めることとする。
- ・その他事項(1) 令和5年度第8回地域協議会の開催日について、今ほど協議したとおり、11月28日(火)午後6時30分から大島生活改善センターで開催することとしてよいか。

(「はい」の声)

- ・ほかに質疑を求めるものなし。
- ・それでは、以上をもって第7回地域協議会を閉会する。

9 問合せ先

大島区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-594-3101 (内線 61)

E-mail : oshima-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。